

賃貸住宅のLPガス料金 賃貸借契約の前に確認しましょう



消費者が住宅の賃貸借契約を締結する前にLPガス料金の内訳等を確認することができる仕組みが**法定化**されました。
(「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」の改正(2025年4月2日全面施行))

1 賃貸住宅のLPガス料金等の情報を、賃貸借契約締結前に提示すること

- ▶ LPガス事業者は、賃貸住宅の所有者や不動産管理会社等に対し、料金表等を提示するよう努めなければいけません。
- ▶ LPガス事業者は、消費者から直接LPガス料金等の問合せがあった場合は、それに応じなければなりません。

! 賃貸住宅への入居を検討中のみなさんは、賃貸住宅の契約をする前に、LPガス料金等について、まずは、不動産業者等に尋ねてみましょう。

2 LPガス料金の透明化と請求内容の適正化

- ▶ LPガス料金の請求金額は、「基本料金」「従量料金」「設備料金」の3つに整理して、消費者に内訳が通知されることとなりました。
- ▶ 賃貸住宅のLPガス料金には、Wi-Fi機器などのLPガスの消費と関係ない設備費用はもとより、給湯器やガスコンロなどLPガスを消費するための設備費用も、原則、計上は禁止されました。(2025年4月2日以降に締結する液化石油ガス販売契約)
これは、長く続いた商慣行に対応するものです。



賃貸住宅の入居者が使用するエアコン等の設備機器を、LPガス事業者が所有者に無償貸与し、その設備費用をLPガス料金に含めて入居者から回収する商慣行が見られました。

こうした過大な営業行為、今は禁止です*

※2024年7月2日以降に締結する液化石油ガス販売契約

へん LPガス料金ってこんな構成なんだ!

LPガス料金表		
基本料金		X,XXX 円
従量料金	0~5m ³	XXX 円
"	5.1~10m ³	XXX 円
"	10.1~40m ³	XXX 円
"	40.1m ³ ~	XXX 円
設備料金		該当なし
消費税	10%	X,XXX 円



「設備料金」に金額の記載があつたら要確認!

賃貸住宅では、事前の合意がない場合、原則、費用負担はありません。
(2025年4月2日以降に締結する液化石油ガス販売契約)

契約に関する
トラブルは

消費者ホットライン



い や や
1 8 8



消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

へご相談ください